

# 名細中だより



第 3 号

平成30年 5月7日 発行



## 学校教育目標

「人権尊重の精神に基づく、人間性豊かな生徒の育成」

## 目指す学校像

生徒一人ひとりが輝き 笑顔あふれる学校  
～夢・挑戦・感動を大切にする学校～

# 夢(目標)を持ち、突き進もう! ~年度当初にあたって~

G.Wも終わり、早いもので新年度が始まって1ヶ月が経ちました。子どもたちは新しい学年に慣れ、一生懸命に活動しています。4月中は学級目標や学級組織を決めたり、学校生活の約束事を確認したりと学級づくりに多くの時間が費やされてきましたが、5月からはいよいよ学級が本格的に起動し始め、クラスの団結力や協力性が試される時期となります。6月の初旬には全学年の校外学習を計画し、諸活動を通してクラスの親睦を深めるとともに協力性や集団でのルールやマナーを学んでくる予定です。

さて、年度当初にあたり、夢(目標)を持つことの大切さについて考えてみます。人は誰でも、一人ひとり夢や希望を持っています。大きな夢、小さな夢、遠い夢、近い夢、とさまざまですが、この夢を少しでも実現していくためには、自分は将来どうしたいのか、どんな人間になりたいのか、そしてどんな仕事に就きたいのかを考えて、目標と計画を立てることが大切です。あたりまえのことですが、目標とは目あてのことで、夢という憧れのないところには生まれてこないものです。

この目標が生まれてくると、どのように達成しようか、実現しようかと、プログラムが具体的に浮かんできます。つまり計画化ということです。計画を立てるということは、目標を達成するために、あらかじめ前もって進んでいくコースを設定することです。

たとえば学習や部活動を例にとってみても同じことが言えます。進路を実現するために、試合に勝つために、いい演奏をするために、良い発表や良い作品を作成するために計画を立てて準備・練習をしています。みんな目標を立て、それを達成するために、計画に沿ってがんばっているはずですが、計画に沿って、着実に実行するとき、そこに初めて成果というものは生まれてきます。計画とは目標を達成する事前のコース設定です。だから、コースの設定のないところに、動き、行動もありません。行動のおこしようもないわけですから成果も上がらないわけです。学習、生活、部活動、すべての面において目標と計画は大切なことです。年度初めのこの時期、ぜひ目標を持って、しっかりとした計画を立ててみてください。

夢なきものに目標なし  
目標なきものに計画なし  
計画なきものに行動なし  
行動なきものに成果なし

## 部活動について

【平成30年度 部活動顧問及び人数】

4月26日に本入部となり、右表のように人数が決定しました。部活動は、ルールやマナー、礼儀等を学ぶとともに生徒同士が共通の目標に向かって切磋琢磨する中で、互いを認め合い、励まし合うなど、心身の健全な発達のもとより、様々な人間関係を学ぶ上でも重要な教育活動です。名細中学校では約82%の生徒が部活動に所属し、それぞれの目的や目標を持って、生き生きと活動しております。名細中学校では原則、顧問2人体制で行っておりますが、教員の人数の関係で一人の教員が兼務している部活動もあります。また、中学校の教員は教科で採用されているため、必ずしもその専門的な指導ができるわけではありません。日常の活動における活動場所の問題、健康管理を含めた安全面など、様々な課題があります。学校においては、子どもたちの健全な育成に向け、努力をして参りますが、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

部活名	顧問	1年	2年	3年	計
野 球	金子・石塚	6	10	6	22
陸 上 (男子)	二階堂・佐藤さ	3	1	20	24
(女子)		2	6	2	10
ソフトボール	富澤・金子裕	8	6	3	17
男子ソフトテニス	高野・佐藤真	15	11	7	33
女子ソフトテニス	岡田扶・佐藤真	12	9	8	29
男子バスケットボール	山崎・佐久間	9	7	15	31
女子バスケットボール	鈴木・佐久間	7	11	9	27
男子バレーボール	松井・荒井	4	13	0	17
女子バレーボール	岡田亜・荒井	6	9	7	22
剣 道 (男子)	井藤・真武	2	6	3	11
(女子)		3	7	2	12
卓 球	佐藤佑・笠原	10	7	10	27
吹奏楽	相澤・笠原	16	12	8	36
美 術	谷平・金子裕	6	9	10	25
生き生き	永井・能村	3	1	0	4

# 「いじめ防止について」

いじめは、心と体の健全な成長及び人格の形成に深刻な影響をもたらすなど基本的人権を侵害するものです。国立教育政策研究所の調査によると、小中学生への6年間のいじめの追跡調査で「仲間はずれ、無視、陰口」を「された経験がある」「した経験がある」と回答した児童生徒が、ともに9割という結果が出ています。また最近ではラインなどのSNSでの何気ない言葉からいじめに発展するケースも増えています。

このように、いじめは、いつでもどこにおいても起こりうると同時に、どの子もいじめの対象として被害者にも加害者にもなり得るものです。とはいえ生徒が毎日共に生活する学校は、誰もが安心して、楽しい学校生活を送ることができる所ではなくてはなりません。そのためにいじめをなくす努力を生徒と教職員が力を合わせていく必要があります。また、学校のみでいじめを防止できるものではありません。ご家庭においてもいじめについてお子様と話し合ってみてください。本校ではいじめ防止対策推進法に基づき、「いじめ防止基本方針」を策定しています。この方針に基づき本校は、学校としてあらゆる機会をとおしていじめの早期発見、早期対応、早期解消を図っています。保護者の皆様も何か気になることがございましたら学校に伝えていただければと思います。

## 【いじめの定義】(いじめ防止対策推進法 第2条)

この法律に「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているのをいう。

## 「名細中学校いじめ防止基本方針(抜粋)」

### 1 いじめ防止等に対する基本的な考え方

- (1) 「いじめが人間として許されないことであること」「いかに人間は互いに尊重されるべき存在であるか」を学校教育の柱として示す。
- (2) いじめについて家庭でも話し合い、教職員、生徒、保護者、地域全体がいじめについて共通認識を持てるよう努める。
- (3) いじめ防止、早期発見、発生時の対応を強化する。

### 2 いじめ防止等に対する基本理念

- (1) 全ての生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの防止等の対策を強化する。
- (2) 「いじめは絶対に許されない行為である」との考えに基づき、全ての生徒において、いじめをしない心を育てる。
- (3) 学校、家庭、地域、関係機関は、いじめられている児童生徒を守ることを共通認識とし、連携していじめ根絶に努める。

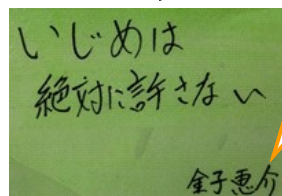
## 【職員玄関に掲示してある「いじめ根絶プロジェクト」の取組より】



生徒会からのメッセージです。

### いじめ根絶プロジェクトについて

このいじめ根絶プロジェクトは、名細中学校からいじめをなくし、過ごしやすい学校にすることを目的としています。そこで、名細中学校の全校生徒・先生方に『いじめをなくすために自分が取り組むこと』を宣言したカードを書いてもらいました。それらを全て貼り合わせ、完成したのがこの1枚のモザイクアートです。このモザイクアートを見て、皆さんがいじめをしない、してはいけないということを再確認してもらいたいです。



3年主任・金子先生  
のカード。  
これが462枚集まってできています。

## 5月の行事予定

日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等
7	月	内科検診(3年)	20	日	
8	火		21	月	内科検診(2年)、ふれあいデー
9	水	歯科検診(7組、1年、2-1・2)、1年・7組保護者面談	22	火	登校指導
10	木	歯科検診(2-3・4、3年)、1年・7組保護者面談、2・3年生徒面談	23	水	生徒朝会
11	金	学校朝会、1年・7組保護者面談、2・3年生徒面談	24	木	中間試験①
12	土	公開授業、部活動懇談会、PTA総会	25	金	中間試験②
13	日		26	土	(広谷小運動会)
14	月	振替休業日	27	日	
15	火	1年・7組保護者面談、2・3年生徒面談	28	月	6時間授業
16	水	市通信陸上、小・中授業交流会(中学校)	29	火	
17	木	市通信陸上、1年・7組保護者面談、2・3年生徒面談	30	水	専門委員会
18	金	心臓検診(1年)	31	木	眼科検診(全学年)
19	土	部活動中止期間			